

概要

1 大学設置の経緯

環境問題や少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展に伴い、社会構造がますます複雑化する中で、学術研究の高度化、学際化とともに、社会では高い資質と能力を持った職業人が強く求められている。特に、札幌市においては、公共事業の削減が進む中、IT産業に代表される札幌の産業特性に対応したデザイン分野、積雪寒冷という札幌の気候風土に着目したデザイン分野など、地域社会に密着した産業の振興への取組が特に重要であり、こうした取組に対応できる幅広いデザイン能力を持った職業人が求められている。

また、今後も当分の間、看護職の不足が続くと予測されているにもかかわらず、看護職養成施設の廃止や定員の削減に伴う新卒看護職の減少が懸念されている。そうした中、在宅医療を支える訪問看護等の需要増加を始めとして、今後は、患者の生活の質向上を目指したケアを行うことができる、広範で高度な看護能力を有する看護職の確保が求められている。

一方、今日の高等教育機関には、その高度な教育研究機能を通じて、これまで以上に地域社会への貢献を果たすことが大きな社会的要請となっている。

平成3年に開校した札幌市立高等専門学校は、中学卒業時から5年間の早期一貫教育を行うデザイン系高等教育機関として、実践的職業人を数多く輩出してきたほか、企業や行政からの受託研究などを通じて、産業の振興や市民生活の向上に貢献してきた。

また、昭和40年に開校した札幌市立高等看護学院は、高校卒業後の3年課程の専修学校として、市立札幌病院を始めとする札幌市内の医療機関に看護職を多数輩出し、市民の健康支援に貢献してきた。

このような状況の中で、先の地域課題への対応や社会的要請にこたえるために、札幌市立高等専門学校と札幌市立高等看護学院の大学化の必要性と方向性について幅広い論議を行うべく、平成13年11月、「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」を設置した。

大学化検討懇話会は、市民論議の中心的役割を担う立場から、インターネットを始め、さまざまな形で寄せられる市民の意見に耳を傾け、審議経過を逐次公開しながら検討を進め、平成14年12月、約1年間にわたる市民論議の集大成として、「札幌市立高等専門学校と札幌市立高等看護学院が社会構造の変化に的確に対応し、かつ、地域社会の要請にこたえていくためには、4年制大学化によるレベルアップをできるだけ早期に図る必要がある。」とした「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」をまとめた。

こうした市民論議の経過を踏まえて、札幌市では、平成15年9月に「(仮称)札幌市立大学基本構想」を策定し、平成18年春の札幌市立大学の開学を目指すこととした。

そして、この基本構想に盛り込まれた方向性を具体化するために、平成15年11月に大学教育の専門家を中心とする「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」を設置して調査・審議を進め、学部・学科や教育課程、学生の受入れ、校地・校舎のあり方といった事項について準備委員会における検討内容を踏まえて、平成16年7月に「(仮称)札幌市立大学基本計画」を策定し、平成17年4月に札幌市立大学の設置認可申請を行った。同年12月に大学の設置が認可され、「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を理念とした札幌市立大学を平成18年4月に開学した。

沿革

| | |
|----------|--|
| 昭和40年4月 | 「札幌市立高等看護学院」開校 |
| 平成3年4月 | 「札幌市立高等専門学校」開校 |
| 平成8年4月 | 「札幌市立高等専門学校専攻科」開設 「札幌市立高等専門学校附属研究所」開設 |
| 平成13年11月 | 「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置 |
| 平成14年12月 | 同懇話会による「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」 |
| 平成15年9月 | 「(仮称)札幌市立大学基本構想」策定 |
| 平成15年11月 | 「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」設置 |
| 平成16年7月 | 「(仮称)札幌市立大学基本計画」策定 |
| 平成17年12月 | 大学設置認可 |
| 平成18年3月 | 「公立大学法人札幌市立大学」設立認可 |
| 平成18年4月 | 「公立大学法人札幌市立大学」開学 |

概要

教育活動

研究活動

社会活動

平成19年度入学者選抜結果

附属図書館

役員会、経営審議会
及び教育研究審議会

学内委員会活動

資料